

国語・日本語教育に関する調査研究等の推進体制

- ①国が自ら必要な調査研究を実施
- ②国から必要な調査研究を国立国語研究所・大学等に委託
- ③国立国語研究所・大学等の調査研究の成果を国が活用

【国立国語研究所・大学等】

国立国語研究所

大学

国語・日本語教育研究に関する大学共同利用機関

独立行政法人

大学等との共同研究の推進
研究者ネットワークの構築
データベースの構築・公開

学会

関係団体

②調査研究を委託

②調査研究の成果の報告

③各機関・団体の調査研究の成果を国が活用

【国】

文化庁(文部科学省)

文化審議会
国語分科会

審議会で審議・検討

連携

研究者・研究成果

②, ③の研究成果も活用

①自ら調査研究を実施

関係省庁

連携

自治体

関係機関・団体

連携